別表第四十一の二号 (第 144 条関係)

提出日を記載してください。

小規模施設特定有線一般放送業務開始届出書記載事項変更届

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇県知事 殿

郵便番号 〇〇〇一〇〇〇〇

住 所 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇一〇〇

(ふりがな) まるまるてれびきょうどうじゅしんしせつくみあい

氏 名 〇〇テレビ共同受信施設組合

組合長 〇〇 〇〇 印

電話番号 000-000-000

代理人

郵便番号 〇〇〇一〇〇〇

住 所 〇〇県〇〇市〇〇町〇一〇

(ふりがな) かぶしきがいしゃまるまるまるまる

氏 名 (株) 00000

まるまる まるまる

代表取締役 〇〇 〇〇 印

電話番号 00-000-000

整理番号 〇〇〇〇〇〇

設備の設置を届け出た日付けを記載してください。

(要:委任状)

代理人で届出を行う場合、

代理人欄を追加して記載ください。

○○年○○月○○日付けの小規模施設特定有線一般放送業務開始届出書の記載事項の一部を次のとおり変更するので、放送法第 133 条第 2 項の規定により届け出ます。

変更事項	変更前	変更後	変更の理由	予定期日
業務区域	地図に記載のと	地図に記載のと	業務区域拡大のため	平成〇〇年
	おり。(OO県	おり。(OO県		〇〇月〇〇日
	〇〇市△△1丁	〇〇市△△1丁		
	目から4丁目の	目から7丁目の		
	各一部	各一部		
	口口町の一部)	口口町の一部)		
使用する	_	デジタルテレビジョン	放送番組追加のため	平成〇〇年
周波数		放送局の再放送		〇〇月〇〇日

- 注1 小規模施設特定有線一般放送の業務区域を変更しようとする場合は、変更前及び変更後の欄に「地図に記載の とおり。」と記載し、加入申込みがあった場合に、加入申込みを遅滞なく受諾できる区域、並びに当該区域の存 する都道府県名、市町村名及び市町村の区域を記載した変更前及び変更後の地図を添付すること。
- 注2 同時再放送について、新たに放送事業者の同意を得た場合は、その同意書の写しを添付すること。
- 注3 この様式に使用する用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
- 注4 該当欄に全部を記載することができない場合は、その欄に別紙に記載する旨を記載し、この様式に定める規格 の用紙に適宜記載すること。

有線電気通信設備変更届

提出日を記載してください。

総務大臣殿

届出者 郵便番号 〇〇〇一〇〇〇〇

住 所 〇〇県〇〇市〇〇町〇一〇

(法人にあっては、本店又は主たる事務所の所在地) (ふりがな) まるまるてれびきょうどうじゅしんしせつくみあい

氏 名 〇〇テレビ共同受信施設組合

組合長 〇〇 〇〇 印

(法人又は団体にあっては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は 署名)

電話番号 00-000-000

(共同設置の設備にあっては、以下に共同設置者の住所及び氏名を 連記すること。)

有線電気通信設備を下記により変更するので、有線電気通信法第3条第3項の規定に基づき、別紙の

<u> 聿粨た沃ラではけ出ます</u>

事項書において、変更となる項目名を記載ください。

括弧内は変更の概要を記載ください。

記

- 1 変更事項 2 通信事項(地上デジタル放送設備の追加)
 - 3 設備の設置の場所(地上デジタル放送設備の追加)
 - 4 設備の概要(地上デジタル放送設備の追加) 変更項目は**別紙**のとおり
- 2 変更に係る設備の届出年月日

OO年 OO月 OO日

(整理番号: ○○○○//○)

施設の整理番号を 記載してください。

設備の設置を届け出た日付を記載ください。

変更に係る事項(新旧対照を含む)を記載した書類を適宜添付してください。

※添付書類(図面等)に変更が係る場合、当該書類についても同様 に添付してくだい。

事項書 (変更前)

2 通信事項

映像 92. 25MHz 音声 97. 75MHz (1ch) NHKOOテレビジョン放送 (総合) の放送の同時再送信

映像 217. 25MHz 音声 221. 75MHz (12h) NHKOOテレビジョン放送 (教育) の放送の同時再送信

映像 171. 25MHz 音声 175. 75MHz (4ch) 〇〇放送テレビジョン放送局の放送の同時再送信

映像 183. 25MHz 音声 187. 75MHz (6ch) 〇〇放送テレビジョン放送局の放送の同時再送信

映像 193. 25MHz 音声 197. 75MHz (8ch) 〇〇放送テレビジョン放送局の放送の同時再送信

映像 205. 25MHz 音声 209. 75MHz (10ch) 〇〇放送テレビジョン放送局の放送の同時再送信

映像 103. 25MHz 音声 107. 75MHz (3ch) 〇〇放送テレビジョン放送局の放送の同時再送信

3 設備の設置の場所

(1) 機 械 (中継増幅器及び光電変換器を除く)

受信空中線 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇一〇 〇〇マンション屋上

ヘッドエンド 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇一〇 〇〇マンション屋上

(2) 線路及び付近の道路、鉄道、軌道等の位置

別紙線路図に記載のとおり

(3) 設備と付近の他の施設との関係

ア 電線等との離隔関係

付证他の	設備 fの D施設	架空電線 の支持物	単独柱の 架空電線	共架柱の 架空電線	屋内電線	地中電線	備考
Ē	 		0.3以上 m	0.3以上 m	0.1以上 m		
強	低圧				m	m	
電	124.22	0.3以上 m	0.3以上 m	0.3以上 m			
流	高圧						強力電流ケ
電	同圧	0.6以上 m	1.2以上 m	1.2以上 m			ーブル
線	特別高圧	()	()	()			
	建造物		0.3以上 m	0.3以上 m			

イ 道路等との関係

設備	架空電線	
付近の関係	道路、鉄道又は軌道、横	備考
他の施設	断歩道橋上の最低の高さ	
道 路	5以上 m	
鉄道又は軌道	6以上 m	
横断歩道橋	3以上 m	
その他		

4 設備の概要

(1) 機 械

ア 交換機

種	類	回線容量	台	数	備	考	
		()					

イ 増幅器(中継増幅器を含む)又は光電変換器

種類	定格出カレベル	台 数	備考
幹線増幅器 TA-01	-6dBm	1	000 (株)
分岐増幅器 BA-201	0 d B m	2	(株) ×××
延長増幅器 EA-101	- 4 d Bm	3	△△△(株)

端末機器(分岐器・分配器及びタップオフ)

種類	台 数	備考
分岐器 (4分岐) DC-410	1台	引込端子数: 46
″ (2分岐)DC-210	4 台	受信設備群数: 1
分配器(2分配)D-210	2台	受信設備数 : 4
	(引込端子の数)	施設の規模 : 49
タップオフ(4分岐)T0-410	×6台= 24	
" (2分岐) TO-210	× 4 台= 8	加入者数 : 40
" (4分配) T-410	× 2 台= 8	
" (2分配) T-210	×3台= 6	
	計 46	

ウ 保安装置

種 類	台 数	備考
NH-77	40 4	
〇〇電気(株)	40 台	

(2) 線路

ア線条

架空、地下、水底の別	線種	対 数	こう長	延長	備考
架空	7C-HFL		0. 5km	km	
架空	5C-FL		1. 2 km		
計			1. 7 km		

イ電柱

		共架電	電柱の相手方 別			
種 類	数量	電気通信 事業者	電気 事業者	その他	備考	
木柱	本	本	本	本		
コンクリート柱		17 本	5 本			
鉄柱						
その他					(自営柱等)	
計		17 本	5 本			

(3) 線路の電圧

AC 30V

(4) 通信回線の電力

通信回路の種別	周波数の別	電	カ	備考
テレビジョン放送	高周波			

5 工事開始及び設置の予定期日

(1) 工事開始の予定年月日

(2) 設置の予定年月日

昭和〇〇年〇〇月〇〇日

昭和〇〇年〇〇月〇〇日

2 通信事項

中心周波数 473MHz (13ch) NHK〇〇デジタルテレビジョン放送局(総合)の放送の同時再送信中心周波数 539MHz (24ch) NHK〇〇デジタルテレビジョン放送局(教育)の放送の同時再送信中心周波数 479MHz (14ch) 〇〇放送〇〇デジタルテレビジョン放送局の放送の同時再送信中心周波数 485MHz (15ch) 〇〇放送〇〇デジタルテレビジョン放送局の放送の同時再送信中心周波数 491MHz (16ch) 〇〇放送〇〇デジタルテレビジョン放送局の放送の同時再送信中心周波数 497MHz (17ch) 〇〇放送〇〇デジタルテレビジョン放送局の放送の同時再送信中心周波数 503MHz (18ch) 〇〇放送〇〇デジタルテレビジョン放送局の放送の同時再送信

3 設備の設置の場所

(1) 機 械 (中継増幅器及び光電変換器を除く)

受信空中線 東京都千代田区九段南〇〇一〇〇 **■■■■**屋上(デジタル) ヘッドエンド 東京都千代田区九段南 1-2-1 九段第 3 合同庁舎屋上

(2) 線路及び付近の道路、鉄道、軌道等の位置

別紙線路図に記載のとおり

(3) 設備と付近の他の施設との関係

ア 電線等との離隔関係

付证他0	設備 fの D施設	架空電線 の支持物	単独柱の 架空電線	共架柱の 架空電線	屋内電線	地中電線	備考
Ē	電線		0.3以上 m	0.3以上 m	0.1以上 m		
強	低圧	0.3以上 m	0.3以上 m	0.3以上 m	m	m	
電		0.3以上 M	0.3 以上 M	0.3 以上 M			強力電流ケ
流電	高圧	0.6以上 m	1.2以上 m	1.2以上 m			ーブル
線	特別高圧	()	()	()			
	建造物		0.3以上 m	0.3以上 m			

イ 道路等との関係

設備	架空電線	
付近の関係	道路、鉄道又は軌道、横	備考
他の施設	断歩道橋上の最低の高さ	
道 路	5以上 m	
鉄道又は軌道	6以上 m	
横断歩道橋	3 以上 m	
その他		

4 設備の概要

(1) 機 械

ア 交換機

種	類	回線容量	台	数	備	考	
		()					

イ 増幅器(中継増幅器を含む)又は光電変換器

種 類	定格出力レベル	台 数	備考
幹線増幅器 TA-33	-6 d Bm	2	■■■(株)
分岐増幅器 BA-301	0 d Bm	2	(株) ◎◎◎
分岐増幅器 BA-302	0 d B m	1	(株) ◎◎◎
延長増幅器 EA-101	- 4 d Bm	3	△△△ (株)

端末機器(分岐器・分配器及びタップオフ)

種類	台 数	備考
分岐器 (4分岐) DC-410	1台	引込端子数: 54
" (2分岐) DC-210	4台	受信設備群数: 1
分配器(2分配)D-210	2台	受信設備数 : 4
	(引込端子の数)	施設の規模 : 57
タップオフ(4分岐)T0-410	×8台= 32	
〃 (2分岐)T0-210	× 4 台= 8	加入者数 : 52
" (4分配) T-410	× 2台= 8	
" (2分配)T-210	×3台= 6	
	計 54	

ウ 保安装置

種 類	台 数	備考
NH-77	40 4	
〇〇電気(株)	40 台	

(2) 線路

ア線条

架空、地下、水底の別	線種	対 数	こう長	延長	備考
架空	7C-HFL		O.5km	km	
架空	5C-FL		1.2km		
計			1.7km		

イ 電 柱

		共架電				
種類	数量	電気通信 事業者	電気 事業者	その他	備考	
木柱	本	本	本	本		
コンクリート柱		17 本	5 本			
鉄柱						
その他					(自営柱等)	
計		17 本	5 本			

(3) 線路の電圧

AC 30V

(4) 通信回線の電力

通信回路の種別	周波数の別	電	カ	備考
テレビジョン放送	高周波			

工事を伴う変更の場合、工事開始予定の 2週間前までに届出が必要です。

5 変更工事開始及び変更完了の予定期日

(1) 変更工事開始の予定年月日

(2) 変更完了の予定年月日

平成〇〇年〇〇月〇〇日

平成〇〇年〇〇月〇〇日

工事を伴わない変更の場合は、 変更完了の予定日のみ記載ください。